

政策評価審議会 政策評価制度部会委員懇談会 議事要旨

1. 日 時 平成 28 年 1 月 19 日(火)14 時 00 分から 15 時 45 分
2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 3 特別会議室
3. 出席者
(委員)
岡素之政策評価審議会長、谷藤悦史政策評価制度部会長、薄井充裕臨時委員、森田朗臨時委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)
新井行政評価局長、讃岐官房審議官、古市官房審議官、吉開総務課長、中井企画課長、川村政策評価課企画官、山田政策評価課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長
4. 議題
 - 1 目標管理型の政策評価の改善方策の検討
 - 2 規制に係る政策評価の改善方策の検討
5. 資料
 - 資料 1 目標管理型の政策評価の改善方策（中間取りまとめ検討案骨子）
 - 資料 2 規制に係る政策評価の改善方策（中間取りまとめ検討案骨子）
 - 資料 3 次回の審議日程参考資料 政策評価制度部会関係資料
6. 会議経過
 - (1) 事務局から、「目標管理型の政策評価の改善方策の検討」について、資料 1 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見等の概要は以下のとおり。
 - ・ 施策が目標管理型評価にふさわしいものであるか検討した上で、目標管理型評価を行うのであれば、モニタリングを活用しながら一定の時間軸で評価してもらふべきとの意見があった。また、モニタリングを活用している事例を広く紹介し、各省の創意工夫を示していくべきとの意見があった。
 - ・ 施策の現状や課題について分析し、なぜこの目標を設定したのか、この目標の達成のためにどのような手段が必要なのか、効果をどのような測定指標で明

らかにするのかといったロジックモデルは、政策立案の際に検討されているはずであり、分かりやすく評価書に示してほしいとの意見があった。

- ・ 可能な限り測定指標は定量化していく必要があるが、無理な定量化はするべきでなく、定性的な指標も活用するべきとの意見があった。また、参考指標も設定して複眼的な視点から政策評価を行うべきとの意見があった。
- ・ 目標管理型評価が導入された後に、これまでに無かったデータを取り始めたなど各省の努力をモニターするのも有意義でないかとの意見があった。
- ・ 統計を取ることでプライバシーや調査コストの面から問題となる場合もあるとの意見があった。
- ・ 参考指標で代替できるようなデータは、調査の効率化の観点からは重複があるように見えるが、指標の補完のために有益なデータであるとの説明が必要との意見があった。

(2) 事務局から、「規制に係る政策評価の改善方策の検討」について、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見等の概要は以下のとおり。

- ・ 費用が、遵守費用、行政費用、その他社会的費用に分かれている理由が不明であるとの質問に対し、遵守費用は、規制を受ける側が直接負担する費用、行政費用は、行政が規制を行うために負担する費用、その他社会的費用は間接的、波及的なものを含めた社会的な影響を示したものであるとの回答があった。
- ・ 各府省において、規制の導入を検討する際は、規制以外の政策手段についても検討することが重要であるとの意見があった。
- ・ 社会的規制の中には規制の事前評価に馴染まないものがあるように思えるとの意見に対し、社会的規制と経済的規制の分類は非常に難しいとの意見があった。
- ・ 各府省で行われている規制に関する審議会について、どのような議論がなされているか確認してはどうかとの意見に対し、議事録を抽出して確認したところ、定量化されたデータや代替案について議論している事例が確認できたが、それらの情報が評価書に記載されていないとの意見があった。
- ・ 規制改革会議及び公正取引委員会と情報を共有し、連携を図るべきとの意見があった。

(3) 事務局から、次回の審議日程について、資料3に沿って説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)